

令和3年2月18日

会員・保護者各位

ナックルスポーツクラブ

緊急事態宣言延長に伴う施設の営業について（営業時間短縮の緩和）

平素はナックルスポーツクラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。またコロナウイルス感染拡大防止対策にご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。

さて、コロナウイルスの感染拡大が加速するなか、政府より再度の「緊急事態宣言」が発出され、自治体からは不要不急の外出自粛要請が出されています。「スポーツジム」「水泳場」は「特措法によらない協力依頼を行う施設」に該当することから、当施設も会員の皆様への感染防止を踏まえ、令和3年1月16日（土）より、20時までの「営業時間短縮」を実施いたしておりました。

これまでの短縮営業中の会員様のご利用状況および感染予防対策を鑑み、また大阪の感染状況、（宣言解除の申し出を国に申し出たこと）から、今後の営業を検討させていただいた結果、特定の時間帯での混雑緩和等を考慮し、令和3年2月20日（土）より営業時間短縮を緩和させていただく事といたしました。

当施設の営業においては、コロナウイルス感染予防対策の取り組みを徹底してまいります。ご利用の会員様におかれましては、必ずマスクをご着用いただき、マスク着用がないエリアでの会話についてはお控えいただくなど、感染予防対策の徹底にご理解ご協力をお願い申し上げます。なお、今後も政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされることも十分考えられます。その際にはあらためて、ホームページ等でご案内させていただきます。

記

営業時間	2月20日（土）～		
	営業時間	（平日）	10：00～22：00
	施設利用	（平日）	10：00～21：30
	最終入館	（平日）	21：00

※土曜・日曜・祝日の変更はありません

※緊急事態宣言中は20時を超えるレッスン及びプログラムは休講とさせていただきます

※20時を超えるレッスン及びプログラムは（緊急事態宣言解除後、）順次再開させていただきます

以上